

福祉局萩山実務学校会計年度任用職員（福祉局アシスタント職員）募集要項

項目	内容
職名及び募集人数	福祉局アシスタント職員（一般業務）1名 ※調理補助
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	任用開始日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都立萩山実務学校管理課（東京都東村山市萩山町1-37-1）
職務内容	児童自立支援施設における給食調理業務の補助
応募資格・求められる能力	※ 以下の全てに該当する者 ・調理業務補助に意欲的に取り組むことができ、向上心を有している。 ・上司や同僚に適切に報告、連絡、相談ができる。 ・他の職員と良好なコミュニケーションを築くことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の推進に熱意と行動力がある。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月16日（土日、祝日勤務あり）
勤務時間	① 9時00分から17時45分まで ② 9時30分から18時15分まで 上記のローテーションによる勤務 所定勤務時間を超える勤務の 有 (無)
休憩時間	なし
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなるが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなる。
報酬額	時間額 1,350円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）

	<p>※ 原則として翌月15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用</p> <p>※ 各資格要件を満たす場合</p>
応募方法等	<p>1 応募方法 「会計年度任用職員申込書」(別紙)に必要事項(健康状態等については、「特記事項・自由意見」欄に記入してください。)を記載の上、末尾記載の申込先まで郵送又は持参してください。</p> <p>2 応募期限 随時募集 持参の場合は、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで受付 <u>※ 順次選考を行い、合格者が募集人数を満たした場合は、応募を締め切ります。</u></p> <p>3 選考方法 第一次選考：書類選考 第二次選考：面接 ※ 第一次選考結果は、郵送または電話にてお知らせします。 ※ 第二次選考(面接)の日程は、第一次選考結果と併せてお知らせします。 ※ 選考結果に関する問合せには、一切対応できません。</p>
申込先	<p>〒 189-0012 東京都東村山市萩山町1-37-1 東京都立萩山実務学校管理課庶務担当 長野谷 電話042-341-6011</p>

※ 上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。